

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

東伸鋼

連 結 財 務 諸 表

(昭和59年6月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和57年4月 1日
至 昭和58年3月31日

自 昭和58年4月 1日
至 昭和59年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年7月22日提出

会 社 名 東 伸 鋼 株 式 会 社

英 訳 名 Tosei Steel Co., Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 岩 下 好 雄



本店の所在の場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 電話番号 東京(03)242-6711(代表)

連絡者 取締役 池 田 純 男
経理部長

もよりの連絡場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 電話番号 東京(03)242-6725(代表)

連絡者 取締役 池 田 純 男
経理部長

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて記載している。

2. 監査法人の監査証明について

当連結会計年度(昭和58年4月1日から昭和59年3月31日まで)の財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和監査法人の監査を受け、次の監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

東伸製鋼株式会社

代表取締役社長 岩 下 好 雄 殿

作 成 日 昭和59年7月10日

監査法人名称 昭 和 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 二 木 正 人 (印)

関 与 社 員 公認会計士 佐 藤 卓 男 (印)

主たる事務所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

所 在 地 日比谷国際ビル

電話 東京 03(504)1961 (代表)

I 監 査 概 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東伸製鋼株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお持分法適用会社P.T.プディダルマジャカルタの財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

II 監 査 意 見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認めた。

記

親会社の有形固定資産のうち東京製鋼所の機械及び装置の減価償却方法を当期より定率法から定額法に変更した。(連結会計方針に関する事項3(2).参照)

以上を総合し、当監査法人は、上記の連結財務諸表が東伸製鋼株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

III 利 害 関 係

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	期 別	前 連 結 会 計 年 度 昭 和 5 8 年 3 月 3 1 日		当 連 結 会 計 年 度 昭 和 5 9 年 3 月 3 1 日	
		金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金		16,225		16,074	
2. 受取手形及び売掛金※1		14,253		20,919	
3. 有 価 証 券		1,182		0	
4. 棚 卸 資 産		18,223		19,446	
5. 前 払 費 用		592		711	
6. その他の流動資産		497		592	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 206		△ 243	
流動資産合計		50,769	55.0	57,501	57.7
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物及び構築物		16,361		16,209	
減価償却累計額		△ 8,125		△ 8,591	
2. 機械及び装置		39,834		43,970	
減価償却累計額		△ 20,755		△ 22,038	
3. 土 地		2,521		2,518	
4. 建設仮勘定		610		53	
5. その他の有形固定資産		1,053		1,095	
減価償却累計額		△ 828		△ 867	
有形固定資産計		30,672	33.2	32,349	32.4
(2) 無形固定資産		70	0.1	61	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		4,809		3,093	
2. 非連結子会社及び 関連会社株式		1,411		1,682	
3. 長期貸付金		1,618		1,510	
4. 非連結子会社及び関連 会社長期貸付金※2		1,690		1,347	
5. 非連結子会社及び関連 会社長期未収入金※2・3		—		1,276	
6. その他の投資資産※2		1,385		931	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 71		△ 60	
投資その他の資産計		10,844	11.7	9,780	9.8
固定資産合計		41,588	45.0	42,191	42.3
資 産 合 計		92,357	100.0	99,692	100.0

東伸鋼

(単位：百万円)

科 目	期 別	前 連 結 会 計 年 度 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日			当 連 結 会 計 年 度 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日		
		金 額		比 率	金 額		比 率
				%			%
負 債 の 部							
I 流 動 負 債							
1.	支払手形及び買掛金		28,974			37,444	
2.	非連結子会社及び関連 会社支払手形及び買掛金		1,668			1,834	
3.	短 期 借 入 金		26,098			27,377	
4.	未 払 費 用		2,507			1,826	
5.	未 払 法 人 税 等		—			54	
6.	未 払 事 業 税 等		—			146	
7.	事 業 税 引 当 金		166			—	
8.	製品保証等引当金		1			1	
9.	法人税等引当金		62			—	
10.	その他の流動負債		6,338			5,808	
	流 動 負 債 合 計		65,817	71.3		74,493	74.7
II 固 定 負 債							
1.	長 期 借 入 金		13,000			16,843	
2.	退職給与引当金		2,973			2,640	
3.	その他の固定負債		1,498			2,555	
	固 定 負 債 合 計		17,472	18.9		22,039	22.1
負 債 合 計			83,290	90.2		96,533	96.8
資 本 の 部							
I 資 本 金			3,558	3.8		3,558	3.6
II 資 本 準 備 金			896	1.0		896	0.9
III 利 益 準 備 金			543	0.6		544	0.5
IV その他の剰余金			4,070	4.4		—	
V 欠 損 金			—			1,839	1.8
			9,067	9.8		3,158	3.2
VI 自 己 株 式			—			—	
資 本 合 計			9,067	9.8		3,158	3.2
負債及び資本合計			92,357	100.0		99,692	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	期 別	前 連 結 会 計 年 度 昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで			当 連 結 会 計 年 度 昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで		
		金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高			120,061	100.0		124,586	100.0
II 売 上 原 価			107,992	89.9		116,042	93.1
売上総利益			12,069	10.1		8,544	6.9
III 販売費及び一般管理費 ※1							
販 売 費		9,094			8,658		
一 般 管 理 費		2,197	11,291	9.4	2,120	10,779	8.7
営業利益			777	0.7		—	
営業損失			—			2,234	1.8
IV 営業外収益							
受 取 利 息		1,090			1,027		
受 取 配 当 金		49			39		
技 術 援 助 料 ※2		172			206		
雑 収 入		304	1,617	1.3	247	1,521	1.2
V 営業外費用							
支払利息及び割引料		4,700			5,295		
雑 損 失		230	4,931	4.1	392	5,688	4.5
経 常 損 失			2,535	2.1		6,401	5.1
VI 特別利益							
技 術 援 助 料		362			0		
投資有価証券売却益		0			554		
非連結子会社に対する		0			2,033		
固定資産売却益		0	362	0.3	12	2,601	2.1
その他の特別利益							
VII 特別損失							
固定資産廃却損		340			407		
特 別 退 職 金		0	340	0.3	1,720	2,127	1.7
税金等調整前当期純損失			2,513	2.1		5,928	4.7
VIII 特定利益							
公害防止準備金取崩額		409			0		
価格変動準備金取崩額		3	412	0.3	0	0	
税金等調整前当期損失			2,101	1.8		—	
税金等調整前当期純損失			—			5,928	4.7
XI 法人税及び住民税額			77	0.0		66	0.0
X 持分法による投資損益			—			405	0.3
当 期 損 失			2,178	1.8		—	
当 期 純 損 失			—			5,588	4.4

東伸鋼

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 昭和57年4月 1日から 昭和58年3月31日まで		期 別 科 目	当連結会計年度 昭和58年4月 1日から 昭和59年3月31日まで	
	金 額			金 額	
I その他の剰余金期首残高		6,509	I その他の剰余金期首残高		4,070
II その他の剰余金減少高			II その他の剰余金減少高		
利益準備金繰入額	22		持分法の適用に伴う 期首剰余金減少高	353	
配 当 金	213		利益準備金繰入額	1	
役 員 賞 与	25	260	役 員 賞 与	5	359
III 当 期 損 失		2,178	III 当 期 純 損 失		5,588
IV その他の剰余金期末残高		4,070	IV 為替換算調整勘定		38
			V 欠損金期末残高		1,839

連結会計方針に関する事項

前連結会計年度 昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで	当連結会計年度 昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで
1. 連結の範囲に関する事項 子会社7社のうち、東伸フェンス工業㈱を連結の範囲に含めている。他の子会社6社の合計の総資産及び売上高は、いずれも8%以下であり、重要性が乏しいため、連結の範囲に含めていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社6社及び関連会社4社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。主要な関連会社は、P.T.ブディダルマジャカルタである。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 移動平均法に基づく原価法。 ロ. 棚卸資産 親会社は後入先出法に基づく原価法、連結子会社は商品については最終仕入原価法、未成工事支出金については個別法に基づく原価法で評価している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法。ただし、親会社の一部(取得価額で機械及び装置の約76%)は定額法を採用している。 (3) 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため法人税法の限度額を計上するほか、個々の債権の実情を勘案した引当額を計上している。 ロ. 事業税引当金 事業税及び事業所税の支払に充てるため納付見込額を計上している。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社7社のうち、東伸フェンス工業㈱を連結の範囲に含めている。他の子会社6社の合計の総資産、売上高、及び純損益は、いずれも9%以下であり、重要性が乏しいため、連結の範囲に含めていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から、関連会社P.T.ブディダルマジャカルタに対する投資について持分法を適用した。非連結子会社6社及びその他の関連会社3社については、重要性が乏しいため、これら会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 同左 ロ. 棚卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法。ただし、親会社の機械及び装置は、定額法を採用している。なお、親会社の東京製鋼所の機械及び装置については、当連結会計年度より定率法から定額法に変更した。これは東京製鋼所第一工場設備の更新に伴い、今後の製品の需給動向及び価格動向等を勘案し、費用の期間配分の適正化を図るとともに姫路製鋼所の費用処理方法との統一を図るためである。なお、この変更により従来の方法に比し当連結会計年度の減価償却費は230百万円減少し、当期純損失は221百万円減少している。 (3) 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金 同左

前連結会計年度 昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで	当連結会計年度 昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで
ハ. 法人税等引当金 法人税及び住民税の支払いに充てるため、納付見込額を計上している。 ニ. 退職給与引当金 親会社は従業員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を基礎とした現価額を計上している。 連結子会社は過去の支払実績により算定した期末要支給額を計上している。 なお、親会社は、従来の退職金制度のほか定年退職者に対して、一部適格退職年金制度を採用しており、連結子会社は退職金制度のうち一部中小企業退職共済制度を採用している。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の換算基準 外貨建短期金銭債権債務は決算日の為替相場（予約のあるものは予約レート）、外貨建長期金銭債権債務は取得時又は発生時の為替相場で換算している。 4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は、重要性がないため発生原因を分析せず、発生時に一時に償却した。 5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 6. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。 7. その他 旧特定引当金の処理 商法改正にともない、前連結会計年度末の負債の部に特定引当金として計上していた公害防止準備金は当連結会計年度において全額取崩しを行った。 なお、当該取崩額は利益処分方式による任意積立金計上をしないこととした。	ロ. 退職給与引当金 同左 4. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 同左 5. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 持分法の適用に際し、在外関連会社の財務諸表項目の円換算は、外貨建取引等会計処理基準に定める修正属性法に従っている。 6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左 7. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同左

表示方法の変更

前連結会計年度 昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで	当連結会計年度 昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで
	前連結会計年度の法人税等引当金、および事業税引当金は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、当連結会計年度より未払法人税等および未払事業税等として表示している。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 昭和58年3月31日	当 連 結 会 計 年 度 昭和59年3月31日
※1. 受取手形割引高 12,544百万円	※1. 受取手形割引高 13,016百万円
※2. 外貨建長期金銭債権 貸借対照表計上額(7,956千ドル) 1,786百万円 決算日の為替相場による円換算額 1,902百万円	※2. 外貨建長期金銭債権 貸借対照表計上額(5,434千ドル) 1,201百万円 決算日の為替相場による円換算額 1,211百万円
	※3. 非連結子会社及び関連会社長期未収入金は、資産総額の100分の1を超えたため、当期より区分掲記した。なお、前連結会計年度のその他の投資その他の資産には、430百万円が含まれている。

(連結損益計算書関係)

前 連 結 会 計 年 度 昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで	当 連 結 会 計 年 度 昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりである。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりである。
減 価 償 却 費 99百万円 退職給与引当金繰入額 108 事業税引当金繰入額 22 給 料 ・ 手 当 1,690 従 業 員 賞 与 827 販 売 運 送 費 5,453	減 価 償 却 費 111百万円 退職給与引当金繰入額 158 給 料 ・ 手 当 1,669 従 業 員 賞 与 582 販 売 運 送 費 5,298
※2. 技術援助料は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度の雑収入の中には25百万円が含まれている。	

(1株当たり情報)

前 連 結 会 計 年 度 昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで	当 連 結 会 計 年 度 昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで
1. 1株当たり純資産額 127円42銭	1. 1株当たり純資産額 44円39銭
2. 1株当たり当期損失 30円61銭	2. 1株当たり当期純損失 78円53銭